

平成 29 年度 第 4 回 上越市介護保険運営協議会 次第

日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）

午後 2 時～3 時 30 分

会 場：市役所 401 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

<協議>

(1) 第 7 期介護保険サービス量の推計及び介護給付費の見込みについて：資料 1

(2) 第 7 期介護保険料の算定状況について：資料 1・2

(3) 第 8 期高齢者福祉計画の重点取組について（案）：資料 3

4 その他

5 閉 会

第7期介護保険料の算定状況について

資料 1

第6期(月額) **6,358 円** → 第7期(月額) **6,466 円** 108 円増

保険料基準額

※最終的な保険料基準額は上記値とは異なる。

- 未反映要素(今後反映要素)
- H30年度改正事項等
- ・介護報酬改定(H30～) ※H30.1月に国から通知がある予定

◎介護保険料の算定式

3か年分の給付費等合計(①保険給付費 + ②地域支援事業費) ……③

③ × 65歳以上負担率(23%) ……④

－ 財政調整交付金相当額(①保険給付費+②地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費(7))) ……⑤

－ 基金取崩額 ……⑥

＋ 市町村特別給付費 ……⑦

保険料必要額(④-⑤-⑥+⑦) ……⑧

⑧ ÷ 保険料収納率(99.7%) = 保険料収納必要額 ……⑨

⑨ ÷ 3年間の延べ第1号被保険者数(補正後 186,434人) = 年間保険料基準額 ……⑩

◎第6期計画値・実績見込及び第7期推計値

(単位:千円)

	6期		7期	増減		説明
	計画(A)	実績見込(B)	推計(C)	(C)-(A)	(C)-(B)	
① 保険給付費計	65,258,069	62,883,687	65,054,092	△ 203,977	2,170,405	
保険給付費	65,258,069	62,883,687	64,947,669			
保険料3割負担(減額)			△ 27,412			H30.8月～改正影響分
消費税率の見直し(増額)			133,835			H31.10月～消費税アップ分
② 地域支援事業費	2,622,754	2,263,895	2,584,443	△ 38,311	320,548	
(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業計	1,315,840	1,251,079	1,527,004	211,164	275,925	
介護予防・日常生活支援総合事業	1,315,840	1,251,079	1,524,880	209,040	273,801	
保険料3割負担(減額)			△ 550	△ 550	△ 550	H30.8月～改正影響分
消費税率の見直し(増額)			2,674	2,674	2,674	H31.10月～消費税アップ分
(イ) 包括的支援事業・任意事業	1,306,914	1,012,816	1,057,439	△ 249,475	44,623	
③ 計(①+②)	67,880,823	65,147,582	67,638,535	△ 242,288	2,490,953	
④ 第1号被保険者負担額	14,933,781	14,332,468	15,556,863	623,082	1,224,395	7期:③×23%(確定) ※第6期:22%
⑤ 財政調整交付金相当額	797,231	745,479	511,460	△ 285,771	△ 234,019	算定率(確定) H30:1.04% H31:0.80% H32:0.47%
⑥ 準備基金取崩額	574,985		626,419	51,434		基金残額748,419千円(残122,000千円)
⑦ 財政安定化基金償還金	0	0	0	0	0	
⑧ 市町村特別給付費	4,352	2,687	2,908	△ 1,444	221	
⑨ 保険料総額	13,565,917	13,589,676	14,421,893	855,976	832,217	④-⑤-⑥+⑦+⑧
⑩ 保険料収納率を加味した必要額	13,645,058		14,465,288	820,230		⑨ ÷ 7期収納率99.7% H28実績:99.69% 第7期目標:99.7%
※ 3年間延べ第1号被保険者数(補正後)	178,948		186,434	7,486		H30～32推計
⑪ 年間保険料基準額(試算)	76,300		77,600	1,300		⑩ ÷ ※補正後被保険者数 (100円未満切り上げ)
⑫ 月額保険料基準額(試算)	6,358		6,466	108		⑪ ÷ 12月

○給付費の算定に必要な基礎数値の推計について

①保険給付費

(単位:千円)

	第6期 実績見込				第7期 推計			
	実績		見込		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計				
保険給付費	20,862,450	20,716,271	21,304,966	62,883,687	21,460,737	21,688,458	21,798,474	64,947,669
増減率		-0.7%	2.8%		0.7%	1.1%	0.5%	
居宅介護サービス	9,715,298	8,821,717	8,947,922	27,484,937	8,988,385	9,002,516	9,021,712	27,012,613
増減率		-9.2%	1.4%		0.5%	0.2%	0.2%	
地域密着型サービス	2,858,494	3,355,234	3,555,425	9,769,153	3,550,112	3,660,430	3,735,752	10,946,294
増減率		17.4%	6.0%		-0.1%	3.1%	2.1%	
施設サービス	6,882,346	7,137,093	7,410,070	21,429,509	7,517,659	7,568,218	7,579,878	22,665,755
増減率		3.7%	3.8%		1.5%	0.7%	0.2%	
その他	1,406,312	1,402,227	1,391,549	4,200,088	1,404,581	1,457,294	1,461,132	4,323,007
増減率		-0.3%	-0.8%		0.9%	3.8%	0.3%	

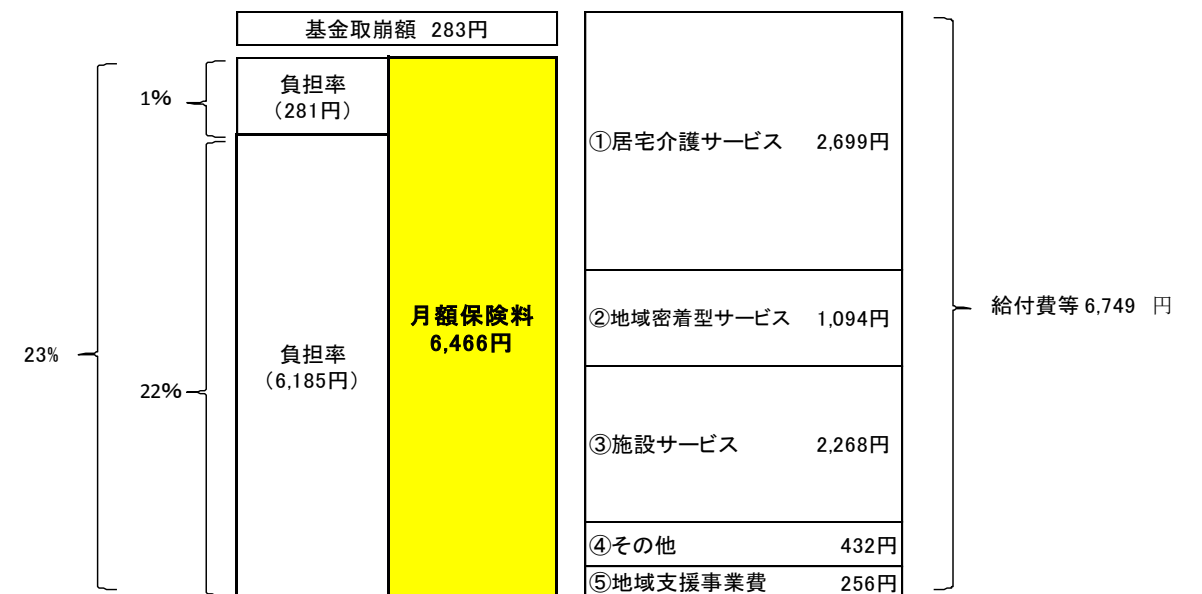
②地域支援事業費

(単位:千円)

区分	第6期 実績見込				第7期 推計				
	実績		見込		平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計					
介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業	210,986	433,473	431,002	1,075,461	433,537	434,311	435,086	1,302,934
	介護予防ケアマネジメント事業	23,100	38,230	38,376	99,706	38,369	38,369	38,369	115,107
	一般介護予防事業	19,793	24,845	29,062	73,700	34,819	34,819	34,819	104,457
	審査費	599	827	786	2,212	792	794	796	2,382
計	254,478	497,375	499,226	1,251,079	507,517	508,293	509,070	1,524,880	
包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業	269,846	290,576	293,933	854,355	316,903	316,903	316,903	950,709
	任意事業	92,186	31,704	34,571	158,461	35,124	35,763	35,843	106,730
	計	362,032	322,280	328,504	1,012,816	352,027	352,666	352,746	1,057,439
合計	616,510	819,655	827,730	2,263,895	859,544	860,959	861,816	2,582,319	

第7期介護保険料(月額一人当たり)の内訳

給付費等6,749円 - 基金取崩額283円 = 月額保険料 6,466円



【今回推計値における保険料基準の考え方】

- 1 第6期と同じ段階区分及び負担割合を適用し、推計
- 2 平成31年10月からの消費税率8パーセントから10パーセントへの引き上げに伴い延期されていた低所得者へのさらなる軽減拡大については、現段階において国の方針が不透明なため、本案には盛り込まず作成

保険料基準額		年額 77,600円		月額 6,466円				
市民税	段階	負担割合			所得段階の要件	保険料(月額) 単位:円		
		条例規定	第6期	第7期 H30~H32		第6期 (A)	第7期 H30~H32 (B)	6期との差 (B)-(A)
非課税世帯	第1段階	0.40	0.35	0.35	生活保護者及び老齢福祉年金受給者 課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人	26,700 (2,225)	27,200 (2,266)	500 (41)
	第2段階	0.51	0.51	0.51	第1段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円以下の人	38,900 (3,241)	39,600 (3,300)	700 (59)
	第3段階	0.56	0.56	0.56	第1段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円を超える人	42,700 (3,558)	43,500 (3,625)	800 (67)
本人非課税 かつ課税世帯	第4段階	0.92	0.92	0.92	課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人	70,200 (5,850)	71,400 (5,950)	1,200 (100)
	第5段階 基準額	1.00	1.00	1.00	課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円を超える人	76,300 (6,358)	77,600 (6,466)	1,300 (108)
本人課税	第6段階	1.15	1.15	1.15	合計所得金額が50万円未満の人	87,700 (7,308)	89,300 (7,441)	1,600 (133)
	第7段階	1.20	1.20	1.20	合計所得金額が50万円以上125万円未満の人	91,600 (7,633)	93,200 (7,766)	1,600 (133)
	第8段階	1.34	1.34	1.34	合計所得金額が125万円以上160万円未満の人	102,200 (8,516)	104,000 (8,666)	1,800 (150)
	第9段階	1.35	1.35	1.35	合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	103,000 (8,583)	104,800 (8,733)	1,800 (150)
	第10段階	1.65	1.65	1.65	合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	125,900 (10,491)	128,100 (10,675)	2,200 (184)
	第11段階	1.95	1.95	1.95	合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	148,800 (12,400)	151,400 (12,616)	2,600 (216)
	第12段階	2.25	2.25	2.25	合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	171,700 (14,308)	174,600 (14,550)	2,900 (242)
	第13段階	2.60	2.60	2.60	合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	198,400 (16,533)	201,800 (16,816)	3,400 (283)
	第14段階	2.70	2.70	2.70	合計所得金額が700万円以上900万円未満の人	206,000 (17,166)	209,600 (17,466)	3,600 (300)
第15段階	2.80	2.80	2.80	合計所得金額が900万円以上の人	213,600 (17,800)	217,300 (18,108)	3,700 (308)	

※下線は、公費による保険料軽減後の負担割合

第8期高齢者福祉計画の重点取組について（案） ※上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議の議論をベースに整理したもの

《 現 状 》
要介護認定のある高齢者については、定期的な介護サービスの提供により、一定程度の支援体制が構築されている。

現行の介護保険事業計画・高齢者福祉計画の基本方針	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や生きがいがいづくりに取り組むとともに、地域における見守り、支え合い体制と医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として包括的な支援サービスを提供することにより、持続可能な高齢者福祉を推進する。
現状と課題を踏まえた新たな視点	要介護認定を受けていない高齢者にも焦点をあてた高齢者福祉施策の積極的な展開。

■ 施策展開の基本方向（第8期高齢者福祉計画の柱）

1 高齢者の見守り支援の強化・日常生活支援の拡充

・高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が緊密に連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりの強化と日常生活支援制度の充実を図る。

《高齢者見守り支援ネットワーク会議での主な意見》

※今後の方向性については妥当との意見をいただいた。

○家族との同居世帯にはなかなか入っていけない。

今後、家族との同居世帯に入っていけるように考えていきたい。

○地域で行っている見守り活動を紹介しあえる場があるとよい。

○高齢者見守り協力事業所との研修会や交流会があるとよい。

○閉じこもりがちな男性が社会参加できるような工夫が必要。

○日中独居の高齢者に対して介護保険の出前講座を行うなどして見守りにつなげてはどうか。

2 高齢者の積極的な社会参加や交流の場づくりの推進

・高齢者向けの各種趣味講座をはじめ、作品展やスポーツ大会などの開催を通じて高齢者の生きがいと健康づくりを支援するとともに、シルバー人材センターや老人クラブ等への助成を行い、活力ある地域づくりの推進役を担う高齢者の活動と活躍の場づくりを支援する。

上記のほか在宅介護等における負担軽減制度の継続実施

・介護保険サービスでは賅えない経済的負担等を軽減する高齢者支援策を継続的に実施する。

■ 重点取組（主な拡充事業・取組の検討状況）

※【拡充】…現計画掲載事業を強化

① 地域での見守り活動【拡充】

⇒高齢者見守りネットワーク構成団体による積極的な声かけや訪問などと同時に、家族との同居世帯を含め高齢者を広くとらえる中で、隣近所の力による日常的な見守り活動の展開を図る。
⇒高齢者見守り協力事業所と意見交換等の実施を通して連携強化を図る。
⇒元気な高齢者自らが地域福祉の担い手となり、支援を必要とする高齢者を支える地域社会づくりに繋がる取組を進める。

② 認知症施策の総合的取組【拡充】 ※第7期介護保険事業計画の再掲

（国の新オレンジプランに基づき、市の実態に応じたプランの作成）

⇒認知症サポーター養成の取組を拡充するとともに、新たに認知症に関する市民公開講座の開催を検討するほか、認知症になっても社会参加の場が確保されている地域づくりにつながる取組や、認知症の人を在宅で介護している家族への支援に取り組む。

③ 救急医療情報キット配布事業【拡充】

⇒救命救急措置の確実性の向上を図るとともに、災害発生時の避難行動支援のツールとなるよう、配布対象者及び情報シートを見直し、合わせて、地域包括支援センターの協力を得る中で記載事項の確認を行うことができる仕組みをつくる。

④ 要介護世帯除雪費助成事業【拡充】

⇒冬期間の雪害事故を防止し、要介護世帯の生活の安全確保と福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員の意見を踏まえて、平成29年度から、親族要件の廃止と合わせ、生活形態や家屋などの多様性に応えるため、助成対象となる除雪範囲を拡大した。

- ⑤ ふれあいランチサービス事業（継続）
- ⑥ 緊急通報装置貸与事業（継続）
- ⑦ 高齢者外出支援事業（継続）
- ⑧ 避難行動要支援者支援事業（継続）

① 老人クラブ助成事業【拡充】

⇒老人クラブの会員確保と活動の活性化を支援するため、平成29年度から、老人クラブ連合会に加入する団体への助成の拡充及び老人クラブ連合会に加入していない団体への新たな助成を行っている。

※老人クラブ連合会、ゲートボール連盟等との意見交換を踏まえた各団体の活性化の支援について検討中

- ② 老人趣味の家管理運営事業（継続）
- ③ シルバー人材センター補助（継続）
- ④ ゲートボールハウス管理運営事業（継続）
- ⑤ シニアパスポート事業（継続）

- ① 紙おむつ助成事業（継続）
- ② 寝具丸洗い乾燥サービス事業（継続）
- ③ 訪問理・美容サービス事業（継続）
- ④ 住宅環境整備事業（継続）
- ⑤ 在宅介護手当給付事業（継続）
- ほか

高齢者を取りまく現状と課題

《 新たな課題 》
・家族との同居世帯の要介護認定の無い高齢者は、家族と同居であるため、これまでは地域の見守りや高齢者福祉施策の必要性は低いとされてきたが、高齢者虐待や日中独居時の支援などの新たな課題がある。
・高齢者のみ世帯の人は、地域の見守りとともに、地域包括支援センターの実態把握訪問や緊急通報装置など的高齢者福祉施策の対象であるが、近所との関わりが薄い、支援を拒否しているなど、支援の手が十分に届かない方も多い。